

社会福祉法人角田共育ち会なかよしこどもえん 2019（令和元）年度事業計画

1. 事業計画にあたって

幼児教育・保育を無償化する改正子ども・子育て支援法の成立、角田市保育施設等統廃合基本計画の実施、大津での保育園児散歩中の交通事故発生をきっかけとした安全管理見直しなど諸情勢の変化に対応しつつ、なかよしこどもえんが目指すこどもの姿である、自分の要求を出し、なかまと育ち合う子ども、心と体のバランスがとれて発達する子ども、を実現するために児童福祉法等に基づいた取り組みを進めていきます。

2. 事業経営

(1) 定員の変更

2019年度の利用定員（施設型給付費の算出根拠となる定員）と認可定員（施設の定員）の変更申請を行い、宮城県より認可されました。新たな利用定員は下記のとおりです。認可定員は92名から99名に増員しました。

単位:名	2018年度				2019年度				5/1時点
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計	
0歳児			5	5			6	6	6
1歳児			9	9			12	12	12
2歳児			10	10			12	12	12
3歳児	4	11		15	5	16		21	23
4歳児	0	14		14	5	16		21	19
5歳児	0	5		5	5	16		21	13
計	4	30	25	58	15	48	30	93	85

(2) 教育及び保育の内容に関する全体的な計画

別紙を参照してください。

(3) 年間行事予定

マークは、保護者参加の行事 避難訓練、身体測定、誕生会、お弁当の日は毎月実施します。

月	行事名	備考
2019年4月	2日（火）入園と進級を祝う会	
5月	7日（火）こどもの日 21日（火）さつま芋苗植え	

	24日(金)内科健診 29日(水)未満児保育懇談会	給食試食、市民センター
6月	1日(土)田植え(らいおん、きりん、ぞう) 6日(木)歯磨き指導(きりん、ぞう) 7日(金)交通安全教室(らいおん、きりん、ぞう) 20日(木)以上児保育懇談会 26日(水)歯科健診	給食試食、市民センター
7月	2日(火)プール開き 5日(金)七夕祭り 13日、14日(土、日)キャンプ	
8月	24日(土)なかよし祭り	
9月	14日(土)遠足	
10月	芋ほり 内科健診 12日(土)運動会	角田小学校体育館
11月	6日(水)未満児保育懇談会 15日(金)保育懇談会(らいおん組) 21日(木)保育懇談会(きりん組)	親子クッキング
12月	12日(木)保育懇談会(ぞう組) 20日(金)クリスマス会	親子クッキング
2020年1月	11日(土)もちつき大会	
2月	3日(月)節分 20日(木)未満児保育懇談会 26日(水)以上児保育懇談会	市民センター 市民センター
3月	3日(火)ひな祭り 5日(木)お別れ遠足 21日(土)卒園を祝う会	

(4) 食育計画

食育目標 『一人ひとりの子どもの食を営む力を育み豊かな心と体を育てる』

健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け「食」の大切さを見直し、「食」

を通して、心と体の健康な子どもを育成することを目標とします。また、目標達成のために、こども園では5つの子ども像を目指し、年齢に沿った様々な活動を通し、社会性を養い、豊かな心、健康なからだを育てていきます。

(5) 施設利用の推進

4月1日時点の施設利用児童数は83名、世帯数は65世帯です。利用定員に対して不足人数は10名です。(5月1日現在8名)

	利用定員				児童数			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
0歳児			6	6			5	5
1歳児			12	12			11	11
2歳児			12	12			12	12
3歳児	5	16		21	6	17		23
4歳児	5	16		21	6	13		19
5歳児	5	16		21	0	13		13
計	15	48	30	93	12	43	28	83

保護者の就労状態の変化にも柔軟に対応できる認定こども園のメリットを広めて受け入れ可能な4,5歳児の利用を推進します。

(6) 安全管理と事故防止

お散歩コースの安全管理マニュアルを整備します。

乳幼児の午睡チェックを5分間隔で実施します。

避難訓練を毎月1回実施します。

(7) 学童・放課後児童クラブ事業の準備

2019年度事業開始を目指して角田市と協議を進めましたが、既存事業との調整が必要なことから2020年度以降の研究課題とします。

3. 職員の処遇

(1) 職員体制

配置基準に基づきフリーの保育教諭1名を募集します。

職名	職員数
園長	常勤1名
副園長	常勤1名

主幹保育教諭	常勤 1 名
保育教諭	常勤 11 名 (+ 1 名) 非常勤 4 名
栄養士	常勤 1 名
調理員	非常勤 4 名
事務長	常勤 1 名
事務員	非常勤 1 名
内科医、歯科 医、薬剤師	嘱託各 1 名

(2) 職員会議

職員会議 (月 1 回)

以上児会議、未満児会議 (月 2 回)

給食会議 (月 1 回)

(3) 職員の教育研修

8 月に愛知で開催される全国合研 (2 泊 3 日) に 1 名を派遣します。

10 月の宮城合研に保育教諭と栄養士を参加させます。

仙南保育所連合会の研修に参加します。

(4) 退職金制度・福利厚生 の 充 実

常勤職員の退職金制度として、引き続き福祉医療機構退職共済制度及び宮城県民間社会福祉振興会退職共済制度に加入します。また非常勤 (パート) 職員については、中小企業退職金共済制度 (中退共) に加入しました。

年末の職場忘年会の費用補助を行います。

健康診断 (年 1 回) と検便 (毎月) を行います。

4 . その他

(1) その他事業

一時預かり事業、延長保育事業を継続します。

子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業である子育て支援拠点事業「すくすく広場」を年 10 回ほど開催します。

聴覚障害児 1 名を受け入れて、角田市からの補助対象事業である障害児保育事業に取り組みます。

(2) 危機対策

お散歩の安全管理マニュアルの見直しを行います。

災害備蓄食料を確保します。またセコムからリースでA E Dの設置をしています。

備蓄食料の目安：(全児童数 + 全職員数) × 3食 × (1日～3日)分

(3) 保護者に向けて

保護者と保育教諭の会「なかよしどんぐり会」の運営を進めます。

(4) 購入予定備品、施設改善

お出かけワゴン

旗ポール(こいのぼりなど)

道路側フェンスの二重化

(5) その他

地域社会との連携として行政区総会等に参加します。

苦情対応の第三者委員として地域の民生委員の方に委嘱します。

サービスの質の向上に向けて宮城県が進める「福祉サービス第三者評価」受審の準備を進めます。

中学、高校、大学の研修、実習の受け入れを行います。